

1. 調査の概要

(1) 目的

乳幼児期及び少年期(児童生徒)の歯科保健状況の総合的な把握を行い、地域の現状及び課題等を明確にし、効果的な地域歯科保健推進を図るための基礎資料を得ることを目的とする。

(2) 調査方法

対象

本調査の対象は、令和4年度に市町村で実施した歯科健康診査を受診した1歳6か月児及び3歳児並びに令和5年度に県内の保育所、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校等で実施した定期歯科健康診断を受診した園児、児童、生徒とした。

なお、調査は分校も1施設とし、特別支援学校(盲・聾・養護学校)は幼稚部、小学部、中学部、高等部に分けて各々1施設とした。

圏 域 名	保育所・幼稚園			小学校			中学校			高等学校		
	施設 総数	回答 施設数	回答率 (%)	施設 総数	回答 施設数	回答率 (%)	施設 総数	回答 施設数	回答率 (%)	施設 総数	回答 施設数	回答率 (%)
宇 城	45	45	100	25	25	100	13	13	100	5	5	100
玉 名	55	53	96.4	38	38	100	16	16	100	8	8	100
鹿 本	23	23	100	9	9	100	6	6	100	5	5	100
菊 池	79	79	100	34	34	100	16	16	100	8	8	100
阿 蘇	30	30	100	18	18	100	11	11	100	5	5	100
上 益 城	43	43	100	23	23	100	8	8	100	4	4	100
八 代	73	73	100	27	27	100	19	19	100	10	10	100
芦 北	23	23	100	14	14	100	8	8	100	4	4	100
球 磨	52	52	100	28	28	100	13	13	100	6	6	100
天 草	71	71	100	34	34	100	21	21	100	9	9	100
熊 本 市	221	218	98.6	98	98	100	49	49	100	33	33	100
熊 本 県	715	710	99.3	348	348	100	180	180	100	104	100	100

方 法

1歳6か月児及び3歳児においては、市町村が作成し、県に提出された「地域保健・健康増進事業報告」の中から、被検者、むし歯のある者の数、むし歯総本数、むし歯有病者率、一人平均むし歯数を算出した。保育所、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校等各施設においては、実施された定期歯科健康診断結果に基づき、年齢別(学年別)に各項目について調査票により報告を求めた。このうち、定期歯科健康診断を実施し、それぞれに報告に不備のない施設を対象に集計を行った。

なお、就学前の保育所、幼稚園については、乳歯のみを対象に、小学校以上については、永久歯のみを対象に集計している。また、過去の数値については、合併後の市町村単位で再集計を行った。

(3) 用語の定義

むし歯(う蝕)

う蝕は蓄積性疾患であるので、う蝕罹患の実態を評価する指数の中には、未処置のものはもちろん、歯科治療によって処置された過去のう蝕も含まれる。

むし歯有病者率

未処置歯、処置歯、喪失歯のいずれかが1本でもある者の割合(%)

$$\text{(乳歯)} \quad \frac{\text{未処置歯、処置歯のいずれかを1歯以上有する者の数}}{\text{被検者数}} \times 100$$

$$\text{(永久歯)} \quad \frac{\text{未処置歯、処置歯、喪失歯のいずれかを1歯以上有する者の数}}{\text{被検者数}} \times 100$$

一人平均むし歯数(本)

$$\text{(乳歯)} \quad \frac{\text{未処置歯、処置歯の合計本数}}{\text{被検者数}}$$

$$\text{(永久歯)} \quad \frac{\text{未処置歯、処置歯、喪失歯の合計本数}}{\text{被検者数}}$$

処置歯率(%)

$$\frac{\text{処置歯の総数}}{\text{未処置歯、処置歯、喪失歯の合計本数}} \times 100$$

CO 所有者率(%)

$$\frac{\text{CO(要観察歯)を1歯以上有する者の数}}{\text{被検者数}} \times 100$$

CO(要観察歯)とは、歯質の変色や白濁等があるものの、歯質の欠損が確認できないもので、初期のむし歯が疑われる歯であり、統計処理する際には、むし歯数には含めない。

GO 者率(%)

$$\frac{\text{GOと判定された者の数}}{\text{被検者数}} \times 100$$

GO(歯周疾患要観察者)とは、歯肉に軽度の炎症症候が認められているが歯石沈着は認められず、注意深いブラッシングを行うことによって炎症症候が消退するような歯肉の保有者である。

G 者率(%)

$$\frac{\text{Gと判定された者の数}}{\text{被検者数}} \times 100$$

G(歯科医師による精密検査及び歯周治療を要する者)とは、歯科医師による精密検査、診断及び治療が必要と判定された者である。